

# 令和8年度 増毛町職員（看護職員）採用試験募集要項

増毛町では、令和8年度 増毛町職員（看護職員）を募集します。

## 1. 募集職種及び予定人員

看護職員（看護師又は准看護師） 1名

勤務予定先 増毛町立市街診療所(無床診療所)または増毛町立明和園(老人福祉施設)

※勤務先については採用後も人事により異動することがあります。

## 2. 受験資格

看護師免許・准看護師免許取得者又は令和8年3月に学校卒業見込みで、概ね50歳以下の者。

## 3. 試験の方法

面接試験・・・個別面接により主として人物評価をします。

## 4. 試験の日時、場所及び合格発表

試験の日時 受付締切後、速やかに決定。(3月上旬頃予定)

試験会場 増毛町立市街診療所

合格発表 面接試験の結果に基づいて最終合格者を決定し、試験日後、速やかに受験者へ通知します。

## 5. 申込書の請求

申込書は、直接 増毛町役場総務課に請求するか、増毛町役場のホームページより下記の申込様式をダウンロードして下さい。

[申込様式](#) (ダウンロード用)

増毛町職員(看護職)採用試験申込書 (PDF)

増毛町ホームページアドレス

<https://www.town.mashike.hokkaido.jp/>

## 6. 申込み

下記の書類を増毛町役場総務課に提出してください。

(ア) 増毛町職員採用試験申込書（申込書に所定事項を記入し、最近3ヶ月以内の帽子をつけない上半身写真（縦4.5mm横3.5mm）を添付したもの）

(イ) 看護師・准看護師免許証（写）

## 7. 受付期間

令和7年10月1日（水）～令和8年2月27日（金）。

受付時間は、午前8時45分～午後5時15分までとします。（土曜日、日曜日及び祝日は受付できません。）

郵送の場合は締切日の消印のあるものまで有効とします。

## 8. 合格者の採用

採用期日 令和8年4月1日(水)

なお、採用後6ヶ月間は地方公務員法第22条の規定により条件付採用となります。

## 9. 初任給及びその他の給与

増毛町職員の給与に関する条例に基づき、それぞれの学歴及び前歴に応じ決定。その他の給与として、通勤手当、時間外勤務手当、寒冷地手当、扶養手当、特殊勤務手当、期末手当及び勤勉手当等を条例の支給要件に従って支給します。

## 10. 就労奨励金

増毛町看護職員就労奨励金条例に基づき、支給要件に従って勤務年数により支給します。

## 11. その他

### 受験手続の問い合わせ

〒077-0292 増毛町弁天町3丁目61番地  
増毛町役場 総務課 庶務係  
(電話 0164-53-1111 内線 212)

### 業務関連の問い合わせ

増毛町立市街診療所(無床診療所)  
〒077-0214 増毛町畠中町5丁目176番地の1  
増毛町立市街診療所 事務係  
(電話 0164-53-1811 )